

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

法人名	有限会社 ジェイズ
事業所名	グループホーム 芳寿館
所在地	京都府与謝野郡与謝野町字四辻36-2
自己評価作成日	令和5年6月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 野の花
所在地	京都市左京区南禅寺下河原町1番地
訪問調査日	令和5年10月11日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様個人の能力を生かし、生きがいのある生活、又安心できる居場所作りに努めています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

京都府北部の与謝野町にあるグループホームである。開設21年になる。目の前に診療所があり、お互いに助け合っており、医療連携が密接である。町内にあるグループホームとはお互いに交流している。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践	年度末(3月)に、理念の際確認の勉強会にて理念を共有して実践につなげている。	グループホームの理念は「人としての尊厳を大切に・・・」であり、2002年11月1日に法人の取り締まり代表と役員が作成。ホームに掲示し、職員研修を毎年実施している。理念の実践のために職員は利用者が意見が言いやすいように対応することや、言葉遣いに気を付けるなど、介護に信頼が得られるように心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい	地域の神社の清掃参加や地蔵盆の場所の提供。認知症カフェへの主催。また、三ヶ月に一回「芳寿館たより」の新聞を回覧板で回しています。散歩や受診などで出会った時は、挨拶を交わしている。	ホームから歩いて行ける距離には、スーパーやコンビニ、理美容店等はない。町内会に加入しており、町内の毎年恒例の祭りや消防訓練に参加している。コロナ前はホームで毎年夏祭りを開催して、地域の人、家族等を招待していた。今年は4年ぶりに家族と利用者のみ参加で小規模で実施した。グループホームの日用品、食料品は地域の店や生協を利用している。その他の地域貢献としては神社や町内の清掃に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献	芳寿館新聞を地域の皆さんへ配布し、理解して頂く様努めています。又、認知症カフェの開催(地域の方参加)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み	二ヶ月に一回運営推進会議を開催し、ホームの状況や行事の報告と予定、事故・ヒヤリハットの内容や対策など伝え意見交換をしています。又、会議で出た意見は反映させています。	与謝野町福祉課、副区長、民生委員、社協、家族等が参加し隔月に開催している。議事録は毎回家族に送付している。ホームからの文書では、行事内容・事故・ヒヤリハット報告・苦情、相談、利用者の様子、勉強会状況等を報告している。これに対し委員から面会や毎月の勉強会・研修会や防災訓練等について質問や意見があり、対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携	運営推進会議に、福祉課職員・民生委員・四辻区役員・家人代表等に出席して頂き、情報の発信・共有を図っている。	与謝野町には必要な報告や相談を欠かさず連携を保っている。コロナ前は地域ケア会議に参加していたが現在は参加していない。また、認知症ネットワーク、グループホーム連絡会も参加していない。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践	身体拘束適正委員会を設置し、勉強会や会議にて職員に身体拘束や虐待に対する意識付けを行っています。	身体拘束をテーマにした職員研修は年に2～3回実施しており、職員は「スピーチロック」や「やむを得ず拘束する場合の3要件」を認識している。センサー、ミトン装着等を含め身体拘束の事例には、家族の同意をとっている。ホームの玄関ドアは日中は施錠していない。	
7		○虐待の防止の徹底	身体拘束適正委員会を設置し、勉強会・会議にて身体拘束や虐待に関して職員へ意識付けを行っています。また、虐待が見過ごされる事がないよう注意を払い、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用	年間の研修計画に「成年後見制度」に関する勉強会を実施しています。現在1名が成年後見制度を利用されています。		
9		○契約に関する説明と納得	契約書の各項目を読み上げ、分かりにくい表現や誤解を招きやすい表現については、専門用語ではなく、解りやすい言葉に置き換え説明をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映	受付に苦情箱を設置。契約時は、相談先（ホーム担当・市町村・京都府）を掲載。年一回家族による満足調査を行っています。結果を職員会議で報告し、運営に反映させています。	家族の面会は現在パーティション越しの面会にしている。多い人は毎週来る人もあるが、少ない人は半年に1回程度である。家族会は年に2回開催し、10人位参加がある。「芳寿館だより」を2か月に1回発行し、家族に送付している。また、利用者別に2ヶ月に1回ホームでの様子や全員の写真を手紙にして送付しており、合わせて行事や行事内容の報告、職員・新利者紹介等を書いている。家族からは「様子が詳しくわかりとても有難い」、「大好きな歌を唄い楽しく生活している事が何より嬉しい」、「母なりに幸せな日々を過ごしている生活に感謝」、等と好評である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映	月一回の職員会議にて、意見を求めています。又、代表は年2回個別に面談を行い職員の思いを聞いています。管理者は、その都度職員の状態を把握し声掛けを行っています。	職員会議を毎月開催し、行事、業務、ヒヤリハット等の検討、利用者カンファレンスを実施している。法人代表、かかりつけ医の参加もあり、意見をもらっている。職員は活発に意見交換しており、改善も進んでいる。身体拘束、ハラスメント、新型コロナウイルス感染症、自然災害発生時等の対策委員会があり、職員が役割を分担している。職員が自身の業務についてシートで自己評価し、次の目標を立てている。職員同士は常にコミュニケーションに務め、働きやすい職場をつくっている。法人は年間プログラムを作成し、内部研修を実施し、外部研修参加や資格取得のための費用援助をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備	個々の面談にて聞き取りをし、状況を把握し各自向上できるよう努めています。		
13		○職員を育てる取り組み	人間的に可能であれば外部研修参加を促している。月1回は、デイサービスと合同で部内研修実施。また、勤続年数に応じ研修レポートや実技試験も行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上	グループホーム連絡会を結成し、随時代表者や管理者が集まれる機会を持ち、情報交換を行っています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係	入所前にご本人と面接を行い、本人の意向の確認を行い安心して頂けるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係	入居前にお家族と面接を行い、家族の意向の確認を行っています。		
17		○初期対応の見極めと支援	状態に応じてアセスメント表に記載している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係	人生の先輩として、敬意を払い尊厳を重視した対応に努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係	2ヶ月に1回お便りを発送し、日頃の様子や状況を報告しています。また、状態が変化した場合はその都度報告を行い、家族の意向もお伺い話し合っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援	以前住んでおられた地域の行事やお祭り等の見学を行っています。また、馴染みの神社や近所の散歩などを行っています。	コロナ前は、利用者のかつての友人が面会に来たり、電話や手紙、年賀状を交換していた。利用者が住んでいた家を見に行きたいと希望した場合は、職員が同行するか、家族に依頼している。	
21		○利用者同士の関係の支援	利用者同士の関係を把握し、レクリエーションなどの参加を促し、利用者同士のコミュニケーションを図っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み	該当なし		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握	思いや暮らし方の希望や意向を把握、職員会議にて検討を行っている。	契約時に利用者や家族と管理者が面談し、利用者の介護や医療の情報、家族構成、生活歴、1日の過ごし方、入居にあたっての希望、食生活、趣味、日常生活動作、本人が大切にしていた事柄、職業などを聴取して記録している。利用者の生活歴は京都市、宮津市、与謝野町等の出身地、父は会社員、兄妹は学校の先生、戦死、バスの運転手、日本冶金勤務、本人は工業組合に勤務し結婚を機に夫の会社の手伝い、現役の時は機械の仕事・子どもが大学卒業後故郷に帰り農業、スーパーのパート・主婦業、夫はサラリーマン、趣味は、機械いじり、歌、バレーボール、無趣味など。これらの情報を職員は共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握	入居前に、本人や家族との面談を行い情報収集を行っている。また、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握	一日の過ごし方、身心状態、有する力等の現状の把握に努め、職員間で共有し、ケア体制の統一を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング	面会事や家族会時に家族の意向を聞き、計画に反映させている。	利用者が入居後ケアマネが利用者のアセスメントをし、介護計画を作成している。介護計画には利用者、家族、職員、医師の意向を反映している。三か月ごとに介護計画書に基づき評価を行っている。現状に合わない場合は再度アセスメントをし、介護計画を変更している。介護計画は身体介護の項目に加え、楽しみや認知症不穏時の項目を入れている。モニタリングはケアマネが1か月ごとに実施している。	
		○個別の記録と実践への反映	職員は、出勤後現場に入る前に記録(記載事項・排泄表・往診ノート・管理日誌)に目を通し、入所者様の状態を把握した上で、業務に就いている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化	その時々の入居者の状況を最優先しケアを行っている。		
29		○地域資源との協働	隣組への加入し地域との交流を図っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援	異変や気になる事があれば、医師や看護師に相談し対応している。状態によっては、往診して下さる。また、24時間対応可能。	協力医療機関から医師が毎週往診に来ており、かかりつけ医となっている。入居前の医師や病院、専門外の医師に受診するときは職員が同行している。歯科や認知症の受診も同様である。	
31		○看護職との協働	異変や気になる事があれば、相談し対応している。個々の入居者様が適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働	入院中は、職員が頻繁に見舞い行き、関係が薄れないように努めています。入院中の情報交換も行っている。 コロナ感染期間中は、入院なし。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援	入居時、看取りに関しての意向を確認している。 重度化した時点で、看取りについての指針とターミナルケアについて説明し、書面にて同意を得ている。	利用者の重度化や終末期の対応についてはグループホームの方針を文書にし利用者や家族に説明している。方針は家族や利用者が希望すれば「看取りに対応する」ということである。職員にはターミナルケアの研修をしている。すでに看取りの経験がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え	部内研修にて勉強会を実施。 緊急事故対応マニュアルにて、確認・対応実施		
35	(13)	○災害対策	デイサービスとの合同避難訓練実施(年1回) グループホーム単独での避難訓練(年1回) 有事の際は、運営推進会議にて協力を依頼している。また、ハザードマップを貼り、職員いつでも確認出来るようにしている。	火災、地震、風水害、夜間帯について年1回避難訓練をしている。水、食品、ガスボンベ、毛布、衛生用品等の備蓄もしている。災害時の法人内の相互協力体制のマニュアルをつくっている。災害時に地域の人たちへの協力は運営推進会議でお願いしている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保	一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーを損ねない言葉かけや対応に心掛けている。	職員が利用者への対応や言葉遣いについての方針は、人としての尊厳を大切に、「人に優しく、限りなく優しくあれ」であり、職員に研修している。職員にはため口、命令口調等は禁止している。常に現場でも注意している。職員会議や職員同士の申し送りは利用者のいない場所で実施している。毎日のくらしでは利用者の自己選択を大事にしている。髪型は訪問美容を利用しており、利用者が自分の好みを注文している。飲み物を選んでもらうために、麦茶、緑茶、コーヒー、紅茶、ココア、牛乳、カルピス、ジュース、ヤクルト、梅シロップ等を準備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援	入居者様に寄り添い、傾聴し本人の思いや希望を聞き、事故決定が出来るような声掛けを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし	本人の意思を尊重し対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援	本人の意思を尊重し対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援	おやつはなるべく手作りで提供しています。また、各自お誕生日には、食べたいもののリクエストを伺い提供しています。定期的に、季節感(旬の物)を提供。	通常の日には調理済みの食品を購入していた。大晦日、正月のおせち、ひな祭り、花見弁当、土用の丑の日などの行事食と、月に2回ホームで献立を立て手作りしていた。11月からは手作りで対応している。旬の材料を遣い季節感のある食事である。利用者の誕生日には本人のリクエスト食であり、喜ばれている。利用者は野菜の皮むきなどの手伝いをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援	食事・水分摂取量を記録し、職員間で共有。状態に応じた食事形態で提供したり、食事が入りにくい人は本人が好み物や食べやすい物で提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持	起床時、就寝時は口腔ケアを実施。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援	排泄表を元に、排泄パターンの把握に努める。自立に向けた支援を心掛け、トイレ誘導を行っている。	尿意があり、トイレの場所を知っていて、自身で処理できるという、排泄の自立をしている人は少数である。日中のおむつ使用の人は1人である。ほとんどの利用者は職員の声掛け誘導でトイレを使用している。運動や水分で自然排便を支援しているが、数人は下剤を服用している。	
44		○便秘の予防と対応	排泄表にて把握し、水分摂取や運動への声掛けに取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援	最低週2回は入浴して頂くよう実施。一人ひとり希望やタイミングに合わせて入浴をして頂き、個々に添った支援を行っている。	利用者の入浴は毎週2回を支援している。3回入る人もいる。「入りたい時や湯の温度」等は利用者の思いに添っている。入浴拒否の人にはそれなりに対応している。季節にはゆず湯やしょうぶ湯を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援	本人の状況に対応(ベット・畳) ホール内には、和室やベンチを設置し休息しやすい環境作り。生活習慣やその時の状況に応じて、安心して気持ちよく眠れるよう支援に努めている。		
47		○服薬支援	処方薬を個々にファイルし職員間で共有。また、服薬変更が行われた場合は観察を強化する		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援	生活歴や職歴を生かした支援に心かけている。入居後は、色々な事に挑戦して頂き、出来る事出来ない事を見極めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援	一人ひとりの希望に添って、戸外に出掛けられるよう支援に努めている。	利用者は体調に合わせてホームの近くを散歩している。季節ごとのドライブはできる限り出かけるようにしている。利用者が「〇〇へ行きたい」、「〇〇を買いに行きたい」等と言った時にはできるだけ対応している。	
50		○お金の所持や使うことの支援	基本的に職員が管理している(家人からの預かり金)		
51		○電話や手紙の支援	本人希望があれば家人などに、何時でも電話がかけれるよう職員支援。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり	室内の明るさや時間によって照明の調光を行っている。また、生活感や季節感を感じて頂けるような工夫をし、居心地よく過ごして頂けるよう空間作りに心掛けている。	利用者の居間兼食堂であるホールは食卓と椅子を置き、まわりにはテレビ、ラジカセ、ゲーム、マッサージチェア等を置き、利用者がゆったりとくつろげるようにしている。たたみコーナーがあり、ふとん、クッション等を置き自由に昼寝できるようにしている。以前はいろりがありみんなで鍋を囲み食事をしていた。ホールの食卓には利用者と職員とで季節ごとに花を活けている。ホールの壁には利用者の塗り絵、ちぎり絵等、利用者の作品を貼っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり	共用空間の中で、ひとりになったり、気の合った入居者様と過ごせる居場所の工夫を行っている。ベンチ・イス・和室・バルコニー等の利用。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮	入所の際には、意図を説明し新しい物ではなく、使い慣れた物や思い出の品、仕事で使っていた物等を出来るだけ持ち込みして頂くようお願いをしている。	利用者の居室は洋間であるが、希望があれば畳を敷いている。利用者はテレビ、時計、編み物の道具、アルバム、家族の写真等を持ち込み、自分の部屋にしている。以前は仏壇を持ち込む人もいた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり	各個々の出来る事や出来ない事を把握し、意欲が出るよう声掛けを行っている。		